

生駒市の障がい者福祉の今後の取組みについて

1. 障害者差別解消法に基づく取組み

①「生駒お出かけトイレマップ」の作成

市内の公共機関及び大型店舗（協力店）の障がい者用トイレについて掲載したマップを作成。7月中に市役所・社会福祉協議会・福祉センターおよび各生活支援センターにて配布する予定。今後、ホームページにも掲載する予定。

② 障がい者理解のための啓発用ビデオの作成

市内の施設や活動場面等の紹介も取り入れることで、障がいがあっても無くても同じ地域に住む身近な市民であることを認識してもらい、その上で障がいの特性を知ってもらうための市民向け啓発ビデオの作製をする予定。このビデオは、あいサポーター養成研修などで活用する予定。

2. 「声のあゆみ」「あゆみ点字版」を作成

市内ボランティア団体の協力により視覚障がい者に対して、障がい福祉に関する情報提供のため冊子「あゆみ」の内容を音楽用CDに録音し希望者に配布する。また点字版「あゆみ」も作成し配布する。

3. 各障がい者団体に対するバリアフリーに関する意見聴取

市内の公共施設及び道路などについてのバリアフリー化や合理的配慮に向けた取り組みの一環として、障がい者団体に対し意見を伺う。

4. グループホームのニーズ調査

「親亡き後」などに障がい者が地域で自立し安心して生活をするため、グループホームのサービス提供体制の整備が課題とされているが、現在、市内において短・中期的にどのくらいの利用ニーズがあるのかを調べるため、法人等に対してニーズ調査を実施する予定。